

3月定例会



特認校制度が導入された立小野小学校

平成十四年度第一回定例会は、三月七日から二十八日までの二十二日間開かれ、平成十四年度一般会計予算並びに五特別会計予算をはじめ、平成十三年度一般会計補正予算並びに五特別会計補正予算のほか、条例十件、その他二件を可決、陳情一件を採択、決議二件を可決、意見書三件を関係機関へ提出しました。人事案件として教育委員会委員の任命と助役、収入役の選任に同意しました。

こんなこと
決めました



改造予定の中央公民館

◎ 予算関係

▼ 平成十四年度大崎町一般会計予算

予算の総額 六十一億四千三百五十七万二千元
対前年度比 二%減

歳出の主なものは、農林水産業費九億一千七百万円、民生費八億三千八百万円、衛生費八億七千四百万円、土木費六億五千二百万円、教育費七億五千二百万円となっており、中央公民館の改造・井俣く茶ノ木間の農道整備と橋りよう工事等です。

歳入の主なものは、地方交付税二十七億四千五百万・町税十億円・国庫支出金三億九千八百万、県支出金四億六千万円・町債五億二千八百万円です。

新規事業として小規模校入学特別認可制度（特認校制度）を立小野小学校に導入しました。

特認校制度とは

児童・生徒の学校指定は、教育委員会が定めた通学区で、学校を指定しているが、保護者が、小規模校の有する特性の中で、教育を受けさせたいという場合に、特別に入学、転学を認めると同時に、学校及び過疎地域の活性化をはかるうとする制度です。